

平成 20 年 8 月 6 日

株式会社 埼玉りそな銀行

## 介護保険の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、平成 20 年 8 月 11 日（月）より、新たな第三分野保険商品として「介護保険」の取扱いを開始いたします。

従来の「医療・がん保険」に加え、「介護保険」の販売により、高齢化社会の進展、要介護者の増加に伴い、今後急速な高まりが予想される介護補償に関するお客さまのニーズに的確にお応えすることができるようになります。

埼玉りそな銀行では、今後も、地域のお客さまにご満足いただける商品・サービスのご提供に努めてまいります。

## 1. 取扱開始日

平成 20 年 8 月 11 日（月）

## 2. 商品概要

保険種類	健康総合保険 介護特約
商品名	リブリード・ケアベスト
引受保険会社	あいおい損害保険株式会社
商品の特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>1．公的介護保険の上乗せ補償です <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的介護保険の要介護認定に基づいてお支払いします</li> </ul> </li> <li>2．介護にかかる費用をしっかり補償します <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護一時金」+「毎月の介護保険金」で一生涯の補償</li> <li>・保険金支払い以降、保険料の支払いは免除</li> </ul> </li> <li>3．加入しやすい商品です <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康告知事項は 3 項目、医師の審査も必要ありません</li> </ul> </li> <li>4．お客さまのニーズに合わせたプランをご提供いたします <ul style="list-style-type: none"> <li>・「月払い」と「全期前納払い」のいずれかをご選択できます</li> </ul> </li> </ul>

## 3. 取扱店舗

64 か店（平成 20 年 8 月 11 日現在）

以 上

**【介護保険に関する注意事項】**

- この保険をご検討の際は、以下の点にご注意ください
  - ・この保険のご検討にあたっては、商品パンフレットを必ずご覧ください。なお、ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」をご覧ください。
  - ・健康状態告知書や申込書記載事項(年齢、他保険加入状況、保険金請求歴等)等によっては、ご契約のお引受をお断りしたり引受条件を制限させていただくことがあります。
  
- この保険は、当社が募集代理店としてお取扱いする保険商品です
  - ・保険契約をお引受けし、保険金等をお支払いするのは引受保険会社となります。
  - ・募集代理店は引受保険会社の保険契約の締結権を有しており、保険契約の締結・保険料の領収・ご契約の管理(ご契約内容の変更等の通知の受領を含みます)などの業務を行っております。したがって、募集代理店とご契約いただき有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接ご契約いただいたものとなります。
  - ・この商品には、法令等により募集代理店での保険募集について制限があります。そのため、募集代理店でのお取扱いの可否を判断するため、勤務先、融資等のお申込の有無を申告いただき、お取扱いが可能かどうか等を確認させていただきます。
  
- この保険は預金ではありません
  - ・保険商品は預金ではありません。保険商品は、預金保険制度の保険金支払い対象外となります。
  - ・保険商品のお申込みの有無が当社と他の銀行取引に影響を及ぼすことはありません。
  - ・この保険はクーリングオフ制度の対象です。